

平成29年度 栃木労働局インターンシップ (職場体験実習)参加者募集について

栃木労働局では、[栃木労働局職場体験実習実施要領](#)に基づき、大学及び大学院（以下「大学等」という。）の学生を対象とし、栃木労働局において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、栃木労働局への理解を深めてもらうことを目的として、下記のとおりインターンシップ（職場体験実習）を実施します。

1. 実習の対象者

大学等に在籍する学生

2. 実習の期間

平成29年8月21日～9月29日のうち1週間程度（月～金）

※実施時期については相談に応じますので、まずはご希望の期間をお知らせください。

3. 実習の時間・場所・内容

(1) 時間

土・日・祝日を除く8時30分～17時15分（12時～13時は休憩時間）

(2) 場所及び内容

栃木労働局労働基準部・宇都宮労働基準監督署、栃木労働局職業安定部・宇都宮公共職業安定所、栃木労働局雇用環境・均等室のそれぞれの事務室等において、各労働行政事務を体験実習していただきます。

4. 応募の締切り

平成29年7月31日（金）（必着）

※この締切日は、大学等が学生の応募をとりまとめて栃木労働局に応募書類を提出する締切日です。学生が大学等へ応募する際の締切日ではありませんのでご注意ください。

5. 応募の方法等（※学生個人からの直接応募は受け付けておりません。）

(1) 大学等の担当部局は、希望する学生について取りまとめを行い、下記9の応募先

あてにまずは電話にてご一報のうえ、ご希望の日程等をお伝えください。
(2) 実習日程の調整がございましたら、以下3点の書類を郵送してください。

- ① 栃木労働局職場体験実習推薦書
- ② 栃木労働局職場体験実習志望理由等調査票
- ③ 履歴書（指定様式）

6. 参加学生の決定

書類選考（面接を行う場合もあります。）の後、平成29年8月4日（金）までに各大学等あてに連絡します。（事情により遅れる場合は、別途連絡します。）

大学等の担当部局は、以下3点の書類を下記9の応募先あて郵送してください。

- (1) 職場体験実習に関する覚書
- (2) 誓約書
- (3) 保険加入証明書（加入証書のコピーでも可）

7. 所要経費

本研修の必要経費（交通費・滞在費・食事代・保険料等）については、原則として各自で負担することとなります。（栃木労働局では負担しません。）

なお、受入に際しては、災害傷害保険・賠償責任保険に加入していることを条件とします。

8. 留意事項

- (1) 業務の都合等により場合によっては実習の中止や期間・募集人数の変更があり得ますことをあらかじめご了承ください。
- (2) 実習期間中の通勤に当たって、来客者用駐車場は利用できませんので、公共交通機関等をご利用ください。

9. 応募・問い合わせ先

栃木労働局 総務部 総務課 人事係

担当：齋藤（メールアドレス saitou-hidenoriaa@mhlw.go.jp）

〒320-0845

宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎4階

TEL：028-634-9111

FAX：028-632-1999